

農事組合法人末吉の経営安定と地域農業の継続的発展プラン

事業実施主体名	農事組合法人 末吉	住 所	大山町
プラン認定日	平成20年2月25日	プラン期間	平成20年～平成22年

1 プラン内容

(1) 概要

大山町最初の集落営農法人として、個人所有の機械有効活用しながら順次高性能機械を導入して、効率的、省力的な水田営農に取り組む。また、特産のブロッコリー栽培と地大豆の取り組みにより経営安定を目指す。

(2) 取り組みポイント

- 地域の担い手として、農地利用集積及び作業受託により、耕作放棄地・荒廃農地等の解消を目指す。
- 法人の構成員・経営耕作面積が増加する中、近隣集落の離農される農地の受け皿として地域の農業を守っていく。
- コンバインを導入することにより、適期刈り取りを行い、安定的な収量と収益を目指す。
- 安定的した経営を目指すため、転作地において、大山特産のブロッコリーの生産拡大を目指す。
- 地大豆を生産し、高品質な大豆の安定供給を行っていく。落花生の試験栽培に参画し大山町の特産品として位置づける。
- 特別栽培米の作付面積を増やし、化学肥料・化学合成薬品の減量に取り組む。また、農薬散布時に飛散抑制し、環境保全に取り組む。

(3) 事業の概要

年度	内 容	事業費 (千円)	補助金額(千円)	
			県	市町村
H20	コンバイン 4条 ドリフマスター 散布高 30～80 c m 散布幅 440 c m	5,953,300	1,984,000	992,000
H21	落花生脱粒機 野菜自動移植機 1畦1条植	1,544,500	514,000	258,000
H22	一輪管理機 トラクター 43PS	4,502,000	1,500,000	750,000
合 計		11,999,800	3,998,000	2,000,000

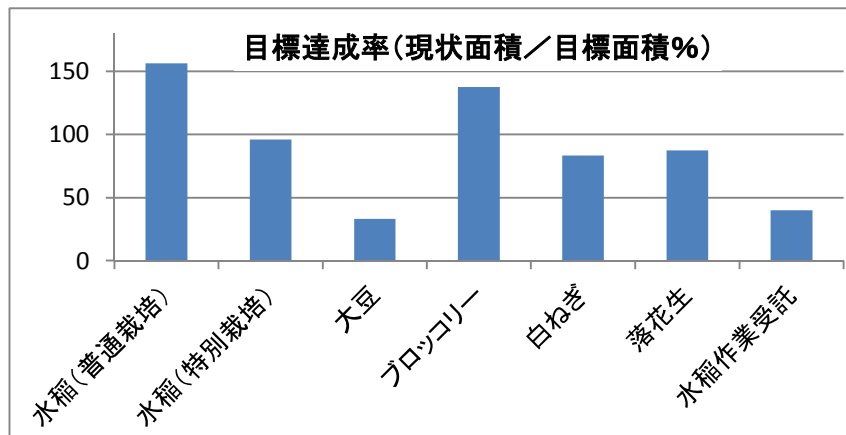
2 プラン実施状況

(1) 労働力、経営内容

	認 定 時	現 状
労働力（雇用）	構成員 18 名、雇用 0 名	構成員 24 名、雇用 1 名
経営内容・規模	水稲 9.8ha（特別栽培 1.5ha）、ブロッコリー 1.1ha、大豆 0.7ha、飼料作物 0.3ha、その他 2ha、水稲作業受託 5ha	水稲 15ha（特別栽培 5ha）、ブロッコリー 5.5ha、地大豆 1ha、落花生 0.7ha、白ねぎ 0.5ha、水稲作業受託 2ha

(2) 成果

ア プラン目標に対する実績



・水稲は作業受託の代わりに耕作面積が増加。
 ・転作は大豆の代わりに収益性の高い野菜類が増加。
 ・売上金額は目標対比 **105%** を達成。

イ 経営改善の実績

- ・集落内水田の約3分の2を集積している。集落外水田も借り請けるようになり、町内有数の規模の稲作経営体となった。
- ・機械化によりブロッコリーの面積が順調に増加し、水稲と並ぶ法人の基幹作物となっている。
- ・大山町の新たな特産品として落花生栽培に取り組み、現在、最大の生産者となっている。
- ・経営規模の拡大により、集落内青年の雇用が可能となった。



自動移植機によるブロッコリーの定植

ウ 更なる経営発展方向

- ・地域の中心的な水田農業の担い手として、近隣集落からの水田耕作や作業受託の要望にも積極的に応えていく。
- ・地域特産品となる作物の生産に取り組んでいく。
- ・雇用職員を法人の後継者として育成していく。



落花生の脱粒作業

[西部総合事務所農林局]